

2025年3月27日

各 位

会社名 クリアル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 CEO 横田 大造  
(コード番号: 2998 東証グロース)  
問合せ先 取締役副社長 CFO 金子 好宏  
(TEL. 03-6264-2561)

当社主要株主が保有する当社株式を用いたインセンティブプランとしての株式譲渡予約権の設定  
及び当社主要株主と共同保有者との間での当社株式譲受のお知らせ

当社の取締役会長であり主要株主である徳山明成は、2025年3月21日付で、保有する当社普通株式の一部を、当社の中長期的な成長を促進するための役職員に対するインセンティブプランとして活用するため、当社役職員との間で株式譲渡予約契約（以下「本譲渡予約契約」といいます。）を締結致しましたので、ここにお知らせいたします。また、同日付で徳山明成と同氏の資産管理会社の間での株式譲り受け（以下「本株式譲受」といいます。）が行われましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 本譲渡予約契約について

（1）本譲渡予約契約の目的

当社の取締役会長であり主要株主である徳山明成は、保有する当社普通株式の一部について、当社役職員に対し一定の業績達成等の行使条件を満たした場合にかぎり、当社の普通株式を譲り受ける権利を付与しました。本譲渡予約契約を通じ当社の役職員が株主の皆様と同じ目線に立つことで、中長期的な視点で当社の企業価値向上に資するものと考え、本譲渡予約契約の締結に至っております。

（2）本譲渡予約契約の内容

2025年3月21日付で、徳山明成が保有する当社普通株式59,600株（譲渡予約権が全て行使された場合の最大株式数）を対象として、当社の役職員との間で本譲渡予約契約が締結されました。本譲渡予約権は、2032年7月31日を満期日として、それまでに、①2029年3月期までに当社の連結損益計算書の営業利益が35億円を超過していること、②当社の普通株式の市場区分が東京証券取引所プライム市場に変更されていること、等の行使条件を満たした場合にかぎり、役職員によって行使できるものとされています。なお、本譲渡予約契約の設定及び行使による株式の希薄化はありません。

2. 本件株式譲渡について

（1）本件株式譲受の経緯

当社の取締役会長であり主要株主である徳山明成より、2025年3月21日付にて、徳山明成の資産管理会社であるBRIDGE-C ADVISORY PTE. LTD.を整理する趣旨により、同社が保有する株式の全部を譲り受ける旨の報告を受けました。これにより、徳山明成の持株数が増加することとなりました。

## (2) 持株数の変動が生じた株主の概要

(1)	氏 名	徳山 明成
(2)	所 在 地	Singapore
(3)	当 社 と の 関 係	取締役会長

## (3) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2024年9月30日現在)	13,393 個 (1,339,300 株)	22.52%	1位
異動後	14,913 個 (1,491,300 株)	25.07%	1位

(注)

- (1) 徳山明成の保有株式の数（異動前においては1,229,300株、異動後においては1,491,300株）及びその議決権の数、並びに総株主の議決権の数に対する割合を記載したものです。
- (2) 異動前の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の発行済株式総数5,955,000株から同日現在の議決権を保有しない株式数6,700株を控除した総株主の議決権の数59,483個に対する割合を算出しております。
- (3) 異動後の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の発行済株式総数5,955,000株から同日現在の議決権を保有しない株式数6,700株を控除した総株主の議決権の数59,483個に対する割合を算出しております。
- (4) 総株主の議決権の数に対する割合については、小数点第三位を四捨五入しております。

## 3. 今後の見通し

今回の本譲渡予約契約及び本株式譲受による業績への影響はありません。

以上